

インド・ビジネス関連法令等アップデート
(2021年度第3四半期)

(2022年1月)

日本貿易振興機構 (ジェトロ)

ニューデリー事務所

ビジネス展開支援課

報告書の利用についての注意・免責事項

本報告書は、日本貿易振興機構（ジェトロ）ニューデリー事務所が現地法律事務所 AsiaWise Group（AsiaWise 法律事務所・Wadhwa Law Offices）に作成委託し、2022年1月に入手した情報に基づくものであり、その後の法律改正などによって変わる場合があります。掲載した情報・コメントは作成委託先の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこのとおりであることを保証するものではありません。また、本報告書はあくまでも参考情報の提供を目的としており、法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。本報告書にてご提供する情報に基づいて行為をされる場合には、必ず個別の事案に沿った具体的な法的助言を別途お求めください。

ジェトロおよび AsiaWise Group は、本報告書の記載内容に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。これは、たとえジェトロおよび AsiaWise Group が係る損害の可能性を知らされていても同様とします。

本報告書に係る問い合わせ先：

日本貿易振興機構（ジェトロ）

ビジネス展開・人材支援部　ビジネス展開支援課

E-mail：BDA@jetro.go.jp

ニューデリー事務所

E-mail：IND@jetro.go.jp

The logo for JETRO (Japan External Trade Organization) is displayed in a large, bold, serif font.

目次

1. Companies Act, 2013	1
2. National Company Law Tribunal.....	2
3. Insolvency and Bankruptcy Code, 2016	3
4. Labour Law	4
5. Limited Liability Partnership Act.....	5
6. Department of Industrial Policy and Promotion (DIPP)	5
7. RBI/ FEMA	6
8. Environment law	8
9. SEBI.....	9
10. FDI	19

インド・ビジネス関連法令等アップデート（2021年度第3四半期）

S. No	公布日／施行日	概要	内容	関連法令／通達	URL／リンク
1. Companies Act, 2013					
1-1	2021年10月29日	費用監査報告書の提出期限の再延長	企業省（Ministry of Corporate Affairs）は、2020-21会計年度の費用監査報告書の提出期限を2021年10月31日に延長していたところ（2021年9月7日付通達）、これを2021年11月30日に再延長することとした。	General Circular No. 15/2021 by Ministry of Corporate Affairs	https://www.mca.gov.in/bin/dms/getdocument?mds=EtMvdSMh0MUZEuy06J%252FHw%253D%253D&type=open
1-2	2021年10月29日	年次報告書の提出に関する追加手数料の免除	企業省は、年次報告書の提出に関する追加手数料、具体的には、2021年3月31日に終了した会計年度に関する e-Form（AOC-4、AOC-4(CFS)、AOC-4 XBRL、AOC-4 Non-XBRL、MGT-7/MGT-7A）の提出に関して、2021年12月31日まで追加手数料を徴収しないこととした。	General Circular No. 17/2021 by Ministry of Corporate Affairs	https://www.mca.gov.in/bin/dms/getdocument?mds=osdCvws9QzyTDgXk3q%252BtPQ%253D%253D&type=open
1-3	2021年11月3日	株式の承継取得に関する当局への提出書類等の明記	企業省は、投資家教育保護基金局（Investor Education and Protection Fund Authority、以下「IEPF」という。）規則を改正し、株式の承継取得に際し、取得の適否を検証するために、株式を取得したと主張する者が、相続証明書、遺言の検認状、行政機関による証書に加え、遺書、裁判所や審判委員会による判決や命令等を添付できる旨定めることとした。また、本件通達には、請求に遺言書を添付した場合に提出が義務付けられる書類も列挙されている。	Notification G.S.R. 785 (E). by Ministry of Corporate Affairs dated November 3, 2021.	https://www.mca.gov.in/bin/ebook/dms/getdocument?doc=NDA5OTA=&docCategory=Notifications&type=open
1-4	2021年12月8日	2021年内に開催することとされているAGMの開催期限の延長	企業省は、過去の通達（「2020年5月5日付一般通達 No.20/2020」および「2021年1月31日付一般通達 No.02/2021」）に基づき開催期限が2021年内とされている定時株主総会（Annual General Meeting、以下「AGM」という。）について、2022年6月30日まで、ビデオ会議その他の音声と映像を用いた方法を利用して開催することを許可することとした。ただし、	General Circular No. 19/2021 by Ministry of Corporate Affairs	https://www.mca.gov.in/bin/dms/getdocument?mds=LzJdfoYrL7zlnxT8HWRv5Q%253D%253D&type=open

			2013年会社法（Companies Act, 2013）に基づく AGM の期限を一般的に延長するものではない旨を明らかにした。		
1-5	2021年12月14日	2022年3月31日以前に終了または終了する予定の会計年度の AGM の開催期限の延長	企業省は、2022年3月31日以前に終了または終了する予定の会計年度の AGM について、2022年6月30日までにビデオ会議その他の音声と映像を用いた方法により開催することを許可することとした。ただし、2013年会社法（Companies Act, 2013）に基づく AGM の期限を一般的に延長するものではない旨を明らかにした。	General Circular No. 21/2021 by Ministry of Corporate Affairs	https://www.mca.gov.in/bin/dms/getdocument?mids=%252FsmI3Qxz3XI04y8gLsakgg%253D%253D&type=open
1-6	2021年12月28日	少数株主権の取得に関する手続きの制定	企業省は、2013年会社法に基づく IEPF からの少数株主権の取得手続きに関して、IEPF が会社に対して株式を譲渡する際の基準および方法を規定した。少数株式の購入に向けて IEPF 当局の指定の口座に払い込まれた金額の内訳は、送金日から30日以内、または本件通達の日である2021年12月28日から30日以内に、Form IEPF-7により当局に通知されることとされた。	Notification G.S.R. 888(E) by Ministry of Corporate affairs.	https://www.mca.gov.in/bin/dms/getdocument?mids=69la%252BK5Pk45fsPDA286G8Q%253D%253D&type=open
1-7	2021年12月29日	年次報告書の提出に関する追加手数料の免除	企業省は、年次報告書の提出に関する追加手数料、具体的には、2021年3月31日に終了した会計年度に関する、Form AOC-4、AOC-4(CFS)、AOC-4 XBRL、AOC-4 Non-XBRL については2022年2月15日まで、Form MGT-7またはForm MGT-7Aについては2022年2月28日まで、追加手数料を徴収しないこととした。	General Circular No. 22/2021 by Ministry of Corporate Affairs	https://www.mca.gov.in/bin/dms/getdocument?mids=vbfnTUIXQ%252BnXH%252Bdk1Z9tiA%253D%253D&type=open
2. National Company Law Tribunal					
2-1	2021年12月18日	NCLTにおける案件の対面/オンライン/ハイブリッドのヒアリングのための SOP	インド会社法裁判所（National Company Law Tribunal、以下「NCLT」という。）は、対面でのヒアリングのための標準作業手順（Standard Operating Procedure、以下「SOP」という。）を定め、すべての NCLT の法廷に適用されることとした。	Notification No. 10/03/2021 by National Company Law Tribunal	https://nclt.gov.in/sites/default/files/tennder/circulars/public_notices/Standard%20Operating%20Procedure%20for%20Physical-Virtual-%20Hybrid%20%20hearing%2

					0of%20cases%20before%20the%20National%20Company%20Law%20Tribunal%20on%2018.12.2021.pdf
3. Insolvency and Bankruptcy Code, 2016					
3-1	2021年11月15日	任意清算手続中の所得税務当局からの異議なし証明書または債務解消証明書の要求に関する明確化	インド破産倒産委員会 (Insolvency and Bankruptcy Board of India、以下「IBBI」という。) は、1961年所得税法 (Income Tax Act, 1961) に規定されている所得税務当局からの異議なし証明書 (No Objection Certificate) および債務解消証明書 (No Dues Certificate) について、任意清算手続中に倒産専門家が取得する必要はないこととした。	Circular No. IBBI/LIQ/45/201 by IBC dated 15 November, 2021.	https://ibbi.gov.in/uploads/legalframwork/cc881169aad7ee239aea7954505a76ab.pdf
3-2	2021年11月24日	2016年IBBI (清算手続) 規則31条5項(d)に基づく利害関係者の一覧の提出に関する通達	IBBIは、倒産専門家が作成してウェブサイト公表される利害関係者の一覧について、従前、Aadhar、Permanent Account Number (以下「PAN」という。) などの個人識別番号が記載されていたところ、これを記載しないこととした。	Circular No. IBBI/LIQ/46/2021 by IBC dated 24 November, 2021.	https://ibbi.gov.in/uploads/legalframwork/3ab0d547d310b77cb5716f57f45f1e9d.pdf
3-3	2021年11月24日	2016年IBBI (法人の破産解決手続) 規則13条2項(ca)に基づく債権者一覧の提出に関する通達	IBBIは、倒産専門家が作成すべき会社債務者の債権者一覧について、2020年11月27日付通達により規定されていた「個人識別番号」の欄を削除し、新たな形式で提出することとした。	Circular No. IBBI/CIRP/47/2021 by IBC dated 24 November, 2021.	https://ibbi.gov.in/uploads/legalframwork/3b47d76baab766da0d800edb4b2199e6.pdf
3-4	2021年12月1日	IBBIによる倒産専門家のための新ガイドラインの発行	IBBIは、2021年6月1日に発行されたガイドライン(2021年倒産専門家が暫定再生専門家、清算人、再生専門家および破産受託者として行動する際の(推奨)(第2次)ガイドライン)に優先する新たなガイドラインを定めた。	Press Release December 1, 2021	https://ibbi.gov.in/uploads/legalframwork/f812a9b138081ae0760bc224a478fcd4.pdf

3-5	2021年11月21日	2020年IBBIガイドラインの有効性の延長	IBBIは、2020年IBBI（倒産専門機関および登録鑑定人組織による教育コースのオンライン提供および継続的な専門教育）ガイドラインの有効性を2022年3月31日まで延長することとした。	Press Release December 21, 2021	https://ibbi.gov.in/uploads/legalframwork/58782cc53126e4e8cfc18103d7d5798d.pdf
4. Labour Law					
4-1	2021年10月12日	アルミナおよびアルミニウムの製造、ボーキサイトの採掘を公益企業のサービスと認定	中央政府は、1947年産業紛争法（Industrial Disputes Act, 1947）2条n項(vi)但書によって付与された権限に基づき、2021年10月16日からさらに6カ月間、同法スケジュールI第30号に規定のアルミナおよびアルミニウムの製造、同スケジュール31号に規定のボーキサイトの採掘につき、公益企業のサービスとみなすものとした。	S.O. 4238(E) by Ministry of Labour and Employment	https://egazette.nic.in/WriteReadData/2021/230389.pdf
4-2	2021年10月14日	銀行業を公益企業のサービスと認定	中央政府は、1947年産業紛争法2条n項(vi)但書によって付与された権限に基づき、2021年10月21日から6カ月間、同法別表1第2号に規定の銀行業に従事する役務につき、公益企業のサービスとみなすものとした。	S.O. 4401(E) by Ministry of Labour and Employment	https://egazette.nic.in/WriteReadData/2021/230610.pdf
4-3	2021年10月13日	原子力関連の製造業を公益企業のサービスと認定	中央政府は、1947年産業紛争法2条n項(vi)但書によって付与された権限に基づき、2021年10月24日から6カ月間、同法スケジュール1第28号に規定されている核燃料およびその構成物質、重水と関連する化学品、ならびに原子力の製造や生産施設で稼働する役務につき、公益企業のサービスとみなすものとした。	S.O. 4402(E) by Ministry of Labour and Employment	https://egazette.nic.in/WriteReadData/2021/230624.pdf
4-4	2021年10月14日	鉄鉱石採掘業を公益企業のサービスと認定	中央政府は、1947年産業紛争法2条n項(vi)但書によって付与された権限に基づき、当該通達の発行日から6カ月間、同法スケジュール1第16号に規定の鉄鉱石採掘業につき、公益企業のサービスとみなすものとした。	S.O. 4403(E) by Ministry of Labour and Employment	https://egazette.nic.in/WriteReadData/2021/230659.pdf
4-5	2021年10月30日	従業員積立基金の預金金利を8.5%で承認	中央政府は、従業員積立基金（Employee Provident Fund Organization）について、2020-2021年度の8.5%を同基金加入者の口座に入金する旨承認することとした。	Circular No. INV-11/1/2020-INV by EPFO dated October 30, 2021.	https://govtempdiary.com/wp-content/uploads/2021/11/Declaration-of-Rate-of-Interest-for-the-Employees-Provident-Fund

					Members-Account-for-the-year-2020-21.pdf
4-6	2021年12月9日	Employees' State Insurance Act, 1948 の元における労働者州保険機構に関する新たな仕組み	労働者州保険機構 (Employees' State Insurance Corporation) は、同基金の加入者のうち、Aadhaar 番号と銀行口座が従業員積立基金組織 (Employees' Provident Fund Organisation) の総合口座番号 (Universal Account Number) と紐づけられている者は、基金の引き出し、決済、送金依頼ができることとした。また、労働者州保険機構のポータルにて、雇用主が従業員積立基金の総合口座を入力できる仕組みが作られた。	Circular No. 9/12/21 by Employee State Insurance Corporation.	https://www.datocms-assets.com/40521/1640000591-esic-insurance-number-to-link-with-epfo-uan.pdf
5. Limited Liability Partnership Act					
5-1	2021年10月26日	Form 8 の提出の遅延に対する追加費用の徴収に関する規制の緩和	企業省は、有限責任事業組合について、Form 8 (会計および支払能力に関する申告) の提出の遅延に対する追加費用の徴収に関する規制を緩和し、2021年12月30日まで Form 8 に追加料金を課さないことが定められることとなった。	General Circular No. 16/2021 by Ministry of Corporate Affairs	https://mca.gov.in/bu/in/ebook/dms/getdocument?doc=NDA4OTM=&docCategory=Circulars&type=open
6. Department of Industrial Policy and Promotion (DIPP)					
6-1	2021年12月8日	2021年エアコンとその関連部品、ハーメチックコンプレッサーと温度検知制御に関する (品質管理) 改正通達	商工省 (Ministry Of Commerce And Industry) は、「2019年エアコンとその関連部品、ハーメチックコンプレッサーと温度検知制御に関する通達」の第1段落(2)における「2022年1月1日」との記載を「2023年1月1日」とした。	Order no. 5400(E) S.O. by Ministry Of Commerce And Industry	https://dpiit.gov.in/sites/default/files/AirConditionerAmendmentOrder_23December2021.pdf
6-2	2021年12月22日	2021年冷蔵機器に関する (品質管理) 改正通達	商工省は、「2020年冷蔵機器に関する (品質管理) 通達」第1段落(2)における「2022年1月1日」を「2023年1月1日」とした。	Order no. 5095(E) S.O. by Ministry Of Commerce And Industry	https://dpiit.gov.in/sites/default/files/RefrigeratingAppliancesAmendmentOrder_23December2021.pdf

6-3	2021年12月24日	2021年自転車の再帰反射装置に関する（品質管理）改正通達	商工省は、「2021年自転車の再帰反射装置に関する（品質管理）通達」第2段落における「2022年1月1日」を「2023年1月1日」とした。	Order no. S.O. 5339(E) by Ministry Of Commerce And Industry	https://dpiit.gov.in/sites/default/files/notificationQCI_Bicycles_31December2021.pdf
7. RBI/ FEMA					
7-1	2021年10月5日	2021年外国為替管理（非債務商品）（第三次改正）規則 公共部門企業等における一定の場合の自動承認ルートでの外国直接投資の拡大	経済局（Ministry of Finance (Department of Economic Affairs)）は、2019年外国為替管理（非債務商品）規則スケジュールIの表のSI No 4.2の後に4.3を挿入し、公共部門企業の戦略的投資撤退の「原則」承認が政府によって付与されている場合について、自動承認ルートで最大100%の外国投資が可能になることとした。	Notification: S.O. 4091(E) by Ministry of Finance (Department of Economic Affairs)	https://egazette.nic.in/WriteReadData/2021/230180.pdf
7-2	2021年11月15日	ノンバンク金融機関に対する内部オンブズマンの任命に関する通達	インド準備銀行（Reserve Bank of India、以下「RBI」という。）は、10以上の支店を持つすべての預金業務を行うノンバンク金融機関と、資産規模が500億ルピー以上で公共の顧客インターフェースを備えた預金業務を行わないノンバンク金融機関（Non Bank Financial Companies）に対し、通達の発行から6カ月以内に、各機関の内部苦情救済メカニズムを主導する役職として内部オンブズマンを任命することとした。 また、ノンバンク金融機関によって拒否された苦情は、ノンバンク金融機関の最終決定が申立人に伝えられる前に、オンブズマンによって再度調査されることとした。この制度の実装は、RBIによる規制の監視とは別に、ノンバンク金融機関の内部監査システムによって監視されることとした。	Notification CO.CEPD.PRS. No. S874/13-01-008/2021-2022 by RBI dated 15 November, 2021.	https://www.rbi.org.in/scripts/NotificationUser.aspx?Id=12195&Mode=0
7-3	2021年12月8日	インドに設立された銀行による海外支店および子会社への資本注入およびこれらの拠点での利益の保持/	RBIは、RBIの事前承認なく、一定の要件を満たした銀行が海外支店に資本を注入し、また利益を本国に送金することができるよう定めることとした。	DOR.CAP.REC.No.72/21.06.201/2021-22	https://rbidocs.rbi.org.in/rdocs/notification/PDFs/CAPITAL_RETENTION224030BE0B1D422AA97

		返還/移転に関する一般的な許可			C6043C8986190.PDF
7-4	2021年12月8日	対外商業借入および貿易信用における代替参照レートへの参照	RBIは、London Interbank Offered Rate (LIBOR) の利用を停止することに伴い、対外商業借入 (External Commercial Borrowings) および貿易信用 (Trade Credit) における代替参照レート (Alternative Reference Rate) の利用を広く許可し、すべての費用借入の上限を引き上げることとした。	A.P. (DIR Series) Circular No. 19	https://rbidocs.rbi.org.in/rdocs/Notification/PDFs/APDIR1359BBB85EB5DBF49DDBE2E5BACC25A7358.PDF
7-5	2021年12月10日	1949年銀行規制法24条における法定流動性比率に関する通達	RBIは、2022年1月1日以降、銀行が Marginal Standing Facility に基づくオーバーナイト物の借り入れについては銀行システム全体の預金残高の3%ではなく、最大2%まで法定流動性比率 (Statutory Liquidity Ratio) を下げることができるとした。	DOR.RET.REC.73/12.01.001/2021-22	https://rbidocs.rbi.org.in/rdocs/notification/PDFs/NT13899BA76E055614F15B470A8D37683F65A.PDF
7-6	2021年12月10日	越境取引のため企業コード (Legal Entity Identifier) の導入	RBIは、店頭 (Over The Counter) デリバティブ、非デリバティブ市場、大企業の借り手、および集中型決済システムでの大規模取引の参加者に対して、段階的に企業コード (Legal Entity Identifier) を導入することとした。	A.P. (DIR Series) Circular No. 20	https://rbidocs.rbi.org.in/rdocs/notification/PDFs/NOT1375CB7650223C74E4EA18E95F06C242143.PDF
7-7	2021年12月14日	ノンバンク金融機関のための迅速な是正措置フレームワーク	RBIは、適時に監督上の介入を可能にし、監督対象機関がその財政状態を回復するために適切に是正措置を実施できるようにするため、ノンバンク金融機関向けの迅速な是正措置 (Prompt Corrective Action) フレームワークを導入することとした。	RBI/2021-22/139 DoS.CO.PPG.SE C.7/11.01.005/2021-22	https://rbidocs.rbi.org.in/rdocs/notification/PDFs/139PCANBFCSC3389782516C440DAF56D30473BF005B.PDF
7-8	2021年12月15日	RBIのエージェンシー銀行としてRBI法スケジュール記載の民間銀行の任命	RBIは、RBI法スケジュール記載の支払銀行および小規模金融銀行が一定の規制を遵守している場合、同行をRBIの代理人に任命して、政府機関の事業を行うことができる旨を定めることとした。	RBI/2021-22/140 CO.DGBA.GBD. No.S1112/42-01-033/2021-2022	https://rbidocs.rbi.org.in/rdocs/notification/PDFs/NT1409308B2A429874ED3

					AC1DA6A28E07F8A5.PDF
7-9	2021年12月23日	Card-on-File データの保存期限	RBI は、Card-on-File データの保存の期限をさらに 6 カ月延長し、2022 年 6 月 30 日まで延長することとした。	RBI/2021-2022/142 CO.DPSS.POLC. No.S-1211/02-14-003/2021-22	https://rbidocs.rbi.org/rdocs/notification/PDFs/NT142A0F19E38D78F4F779A73977873648A85.PDF
7-10	2021年12月30日	KYC 情報の定期的な更新 – コンプライアンス違反による口座操作の制限	RBI は、2022 年 3 月 31 日まで KnowYour Customer (以下「KYC」という。) 情報の定期的な更新の要求を緩和することとした。	Notification No. RBI/2021-22/144 DOR.AML.REC.74/14.01.001/2021-22	https://rbidocs.rbi.org/rdocs/notification/PDFs/NOT144ED8CD10E7A134B159C395D06B02D8DB0.PDF
7-11	2021年12月31日	Foreign Contribution Regulation Act に基づく登録の延長	内務省 (Ministry of Home Affairs) は、外国貢献規制法 (Foreign Contribution Regulation Act) に基づく登録の有効期間が 2022 年 3 月 31 日まで、または更新申請の処分日までのいずれか早い方まで延長することとした。	Public Notice No.I1/21022/23(22)/2020-FCRA-III	https://fcraonline.nic.in/home/PDF_Doc/fc_notice_31122021.pdf
8. Environment law					
8-1	2021年10月6日	カテゴリ A および B のプロジェクト提案のための EC 識別番号の付与	環境森林気候変動省 (Ministry of Environment, Forest & Climate Change) は、オンラインでの環境認可 (Environmental Clearance 、以下「EC」という。) 発行を促進するため、ポータル PARIVESH に新しい機能を追加することとした。本機能では、16桁の識別番号、電子署名およびその他の必要な証明書情報が生成され、適用されるのは、中央レベルでは 2021 年 10 月 10 日から、各州の環境インパクト評価機関では 2021 年 10 月 20 日からと定められた。適用後、従前の EC 識別番号および電子署名のない新しい EC は無効となる。	No. IA3-19/95/2021-IA-III by Ministry of Environment, Forest and Climate Change	http://environmentclearance.nic.in/writereaddata/OMs-2004-2021/263_OM_06_10_2021.pdf
8-2	2021年10月20日	鉄、マンガン、ボーキサイト、石灰岩の採掘プロジェ	環境森林気候変動省は、鉄、マンガン、ボーキサイト、石灰石の採掘プロジェクトの生産量を 20% 拡大するにあたり今後 EC を付	F. No. IA3-22/23/2021-IA.III [E167077] by Ministry of	http://environmentclearance.nic.in/writereaddata/OMs-2004-2021/263_OM_06_10_2021.pdf

		クトを最大 20% 拡大するための EC を付与するためのガイドライン	与する際、現場での公聴会の代わりにパブリックコンサルテーションに基づくことを認めることとした。	Environment, Forest and Climate Change	ereaddata/OM%202-23-2021.pdf
8-3	2021 年 10 月 26 日	沿岸域管理計画 (Coastal Zones Management Plans) の更新に関するガイドラインの改正	環境森林気候変動省は、国家沿岸地帯管理局 (National Coastal Zone Management Authority) の勧告に基づき、沿岸域管理計画の附属書 1 第 5 段落において、他の生態学的に敏感な地域の中でも特に「環境面で敏感な地帯 (Eco-Sensitive Zone)」を定めることとした。	F.No. 12/2019-IA.III (E-122245) by Ministry of Environment, Forest and Climate Change	https://parivesh.nic.in/writereaddata/Amendment%20-%20Updation%20of%20CZMPs%20-%20CZRZ.pdf
8-4	2021 年 12 月 10 日	2021 年鉱山および鉱物改正法 (開発および規制)	環境森林気候変動省は、1957 年鉱山鉱物 (開発および規制) 法 (Mines and Minerals (Development and Regulation) Act, 1957) を改正する 2021 年鉱山および鉱物改正 (開発および規制) 法 (Mines and Minerals (Development and Regulation) Amendment Act, 2021) を受け EC の移転案件の処理手続きを示すこととした。	Office Memorandum F.No. 22-35/2020-LA.III (E 144325]	http://environmentclearance.nic.in/writereaddata/OMs-2004-2021/267_OM_10_12_2021.pdf
8-5	2021 年 12 月 15 日	カテゴリー B2 のプロジェクトのための EC 申請書	環境森林気候変動省は、カテゴリー「B2」プロジェクト (2006 年 Environmental impact assessment、以下「EIA」という。) 通達のスケジュール 8 記載のものを除く) のすべてのプロジェクト提案者に対して、必要資料とともに PARIVESH ポータルの Form 2 にて申請することを定めることとした。	Office Memorandum F.No.22-1/2019-LA.III (E116917)	http://environmentclearance.nic.in/writereaddata/OMs-2004-2021/268_OM_15_12_2021.pdf
9. SEBI					
9-1	2021 年 11 月 3 日	RTA による投資家のサービス要求を処理するための一般的で単純化された規範および PAN、KYC の詳細および受取人	インド証券取引委員会 (Security Exchange Board of India、以下「SEBI」という。) は、投資家のサービス要求を処理するための標準化・簡素化された共通の規範を策定し、Registrar and Share Transfer Agent (以下「RTA」という。) が電子メールで投資家によるサービス要求を受信した場合も処理することを定めることとした。	Circular No. SEBI/HO/MIRSD/MIRSD_RTAMB/P/CIR/2021/655 dated November 3, 2021.	https://www.sebi.gov.in/legal/circulars/nov-2021/common-and-simplified-norms-for-processing-investor-s-service-request-by-rtas

		指名のための規範の策定			and-norms-for-furnishing-pan-kyc-details-and-nomination_53787.html
9-2	2021年11月16日	上場企業によるスキーム・オブ・アレンジメントに関する規定	SEBI は、スキーム・オブ・アレンジメントに関与する上場企業は以下の書類を提出することを義務付けることとした。提出が義務付けられた書類は、具体的には、①証券取引所へのスキーム文書の提出期間および評価検討期間中に重大な事象が発生していない旨を明記した証券取引所に対する誓約書、②スキームの一部を形成する企業の上場債務に関する過去の債務不履行を明らかとする書面、③貸付予定の商業銀行、金融機関、または社債受託者からの異議なし証明書④上場企業が適格株主に配当等を支払ったことを証明する監査委員会および独立取締役からの報告書である。	Circular No. SEBI/HO/CFD/DIL2/CIR/P/2021/0000000657 dated November 16, 2021.	https://www.sebi.gov.in/legal/circulars/nov-2021/scheme-of-arrangement-by-listed-entities_53967.html
9-3	2021年11月17日	Regulatory Sandbox のフレームワークに関する規定	SEBI は、Regulatory Sandbox の機能に関する最新のガイドラインを提供する、2021年6月14日付 SEBI 通達の別表 A の6段落に特定の修正を加えることとした。	Circular No. SEBI/HO/MIRSD/MIRSD_IT/P/CIR/2021/0000000658 dated November 17, 2021.	https://www.sebi.gov.in/legal/circulars/nov-2021/framework-for-regulatory-sandbox_53982.html
9-4	2021年11月18日	上場企業によるスキーム・オブ・アレンジメントに関する規定	SEBI は、2021年11月16日付通達に補遺を追加することとした。	Circular No. SEBI/HO/CFD/DIL2/CIR/P/2021/0000000659 dated November 18, 2021.	https://www.sebi.gov.in/legal/circulars/nov-2021/addendum-to-sebi-circular-dated-november-16-2021-relating-to-schemes-of-arrangement-by-listed-entities_54056.html

9-5	2021年11月22日	関連当事者間の取引に関する上場企業の開示義務の規定	SEBIは、関連当事者間取引（Related Party Transactions、以下「RPT」という。）の開示を強化するため上場規則を改正し、上場企業に対して、監査委員会と株主に対して一定の情報を提供するように求めた上、監査委員会や株主に対して開示すべき情報を定めることとした。	Circular No. SEBI/HO/CFD/CMD1/CIR/P/2021/662 dated November 22, 2021.	https://www.sebi.gov.in/legal/circulars/nov-2021/disclosure-obligations-of-listed-entities-in-relation-to-related-party-transactions_54113.html
9-6	2021年11月23日	SEBI（資本の発行および開示要件）規則違反時の罰金に関する規定	SEBIは、証券取引所がSEBI（資本の発行および開示要件）規則の規定を遵守しない場合の罰金に関する規定を定めた。他方で、証券取引所が、投資家の利益を害さず、必要性がある場合には、理由を书面化した上で、本件通達を逸脱することも許容される旨を定めることとした。	Circular No. SEBI/HO/CFD/DIL1/P/CIR/2021/0660 dated November 23, 2021.	https://www.sebi.gov.in/legal/circulars/nov-2021/non-compliance-with-certain-provisions-of-sebi-issue-of-capital-and-disclosure-requirements-regulations-2018_54130.html
9-7	2021年11月23日	証券取引所（商品デリバティブ取引所を除く）、証券保管振替機構、および清算機関に対する苦情等の開示の義務付け	SEBIは、2022年1月1日以降、証券取引所（商品デリバティブ取引所を除く）、証券保管振替機構、および清算機関に対して、本通達の附属書に沿って、苦情処理に関するデータをウェブサイトに掲示するとともに、苦情処理に関して、SEBIに対して本通達の実施状況の月次報告を行うよう義務付けることとした。	Circular No. SEBI/HO/MRD1/MRD1_ICC1/P/CIR/2021/664 dated November 23, 2021.	https://www.sebi.gov.in/legal/circulars/nov-2021/disclosure-of-complaints-against-the-stock-exchanges-excluding-commodity

					derivatives-exchanges-depositories-clearing-corporations 54165.html
9-8	2021年12月2日	証券会社に対する投資家憲章および苦情等のウェブサイト上での公表の義務付け	SEBIは、証券会社に対して、それぞれのウェブサイトにおいて投資家憲章を掲示するよう求めるとともに、ウェブサイト上で、投資家からの苦情に関するデータを公表するよう義務付けることとした。	Circular No. SEBI/HO/MIRSD/DOP/P/CIR/202	https://www.sebi.gov.in/legal/circulars/dec-2021/publishing-investor-charter-and-disclosure-of-investor-complaints-by-stock-brokers-on-their-websites 54402.html
9-9	2021年12月9日	PMSによる社債取引の10%以上をRFQによる旨の定め	SEBIは、ポートフォリオ・マネジメント・サービス（以下「PMS」という。）による社債取引について、その透明性を高めるため、社債取引のうち、10%以上の取引は見積依頼プラットフォーム（以下「RFQ」という。）を通じて行うよう要請することとした。	Circular No. SEBI/HO/IMD/IMD-I/DOF1/P/CIR/2021/678	https://www.sebi.gov.in/legal/circulars/dec-2021/transaction-in-corporate-bonds-through-request-for-quote-platform-by-portfolio-management-services-pms-54523.html

9-10	2021年12月10日	投資信託に対するプール口座利用の許可	SEBIは、従来、預託者と資産運用会社に対し各スキームの資産と負債が投資信託の他のスキームから分離・隔離し、各スキームの銀行口座と証券口座も分離・隔離させていたものの本通達に規定される要件を遵守した上、投資信託レベルで実行される取引に限り、プール口座を使用することを認めることとした。	Circular No. SEBI/HO/IMD/D F2/CIR/P/2021/683	https://www.sebi.gov.in/legal/circulars/dec-2021/circular-on-mutual-funds-54542.html
9-11	2021年12月10日	投資家憲章の制定とAIFsに対する苦情処理における情報等の開示手続きの制定	SEBIは、投資家憲章を定めた上、オルタナティブ投資ファンド（Alternative Investment Funds、以下「AIFs」という。）による苦情処理に係る手続き等を定めることとした。	Circular no. SEBI/HO/IMD/IMD-I/DOF9/P/CIR/2021/682	https://www.sebi.gov.in/legal/circulars/dec-2021/publishing-investor-charter-and-disclosure-of-complaints-by-aifs-54544.html
9-12	2021年12月10日	MFsおよびAMFIに対する投資家憲章および苦情等のウェブサイト上での公表の義務付け	SEBIは、投資信託（Mutual Funds）およびインド投資信託協会（Association of Mutual Funds in India）に対して、それぞれのウェブサイトにおいて投資家憲章を掲示するよう求めるとともに、ウェブサイト上で、投資家からの苦情に関するデータを公表するよう義務付けることとした。	Circular no. SEBI/HO/IMD-II/IMDII_DOF10/P/CIR/2021/00677	https://www.sebi.gov.in/legal/circulars/dec-2021/circular-on-investor-charter-and-disclosure-of-investor-complaints-by-mutual-funds-on-their-websites-and-amfi-website-54545.html
9-13	2021年12月10日	ポートフォリオ・マネージャーに対するウェブサイト上での投資家憲章および苦情等の公表の義務付け	SEBIは、ポートフォリオ・マネージャーに対して、ウェブサイトにおいて投資家憲章を掲示するよう求めるとともに、ウェブサイト上で、投資家からの苦情に関するデータを公表するよう義務付けることとした。	Circular no. SEBI/HO/IMD/IMD-II_DOF7/P/CIR/2021/681	https://www.sebi.gov.in/legal/circulars/dec-2021/publishing-of-investor-charter-and-disclosure-of

					investor-complaints-by-portfolio-managers-on-their-websites 54546.html
9-14	2021年12月13日	リサーチ・アナリストに対するウェブサイトやモバイルアプリ上での投資家憲章および苦情等の公表の義務付け	SEBIは、リサーチ・アナリストに対して、ウェブサイトやモバイルアプリケーションにおいて投資家憲章を掲示するよう求めるとともに、同ウェブサイト等で、投資家からの苦情に関するデータを公表するよう義務付けることとした。	Circular no. SEBI/HO/IMD/IMD-II CIS/P/CIR/2021/0685	https://www.sebi.gov.in/legal/circulars/dec-2021/publishing-of-investor-charter-and-disclosure-of-investor-complaints-by-research-analysts-on-their-websites-mobile-applications 54584.html
9-15	2021年12月16日	インフラ投資信託による私募のための投資家憲章の制定とマーチャントバンカーに対する苦情等の公表の義務付け	SEBIは、上場が予定されているインフラ投資信託が私募を行う場合に備え、投資家憲章を制定するとともに、マーチャントバンカーに対して、ウェブサイト上で、投資家からの苦情に関するデータを公表するよう義務付けることとした。	Circular No. SEBI/HO/DDHS/DDHS_Div3/P/CI R/2021/690	https://www.sebi.gov.in/legal/circulars/dec-2021/publishing-investor-charter-and-disclosure-of-investor-complaints-by-merchant-bankers-on-their-websites-for-private-placement-of-units-54584.html

					by-invits-proposed-to-be-listed-54646.html
9-16	2021年12月17日	商品デリバティブ取引におけるリスクパラメーター・ファイルの作成期限の規定、証拠金徴収前倒しのための枠組み変更	SEBI は、商品デリバティブ取引におけるリスクパラメーター・ファイルの最終作成期限を改めた上、顧客からの証拠金徴収の前倒しの適否を検証できるようにするため、枠組みを変更することとした。	Circular no. SEBI/HO/CDMRD/CDMRD_DRM/P/CIR/2021/689	https://www.sebi.gov.in/legal/circulars/dec-2021/cut-off-time-for-generation-of-last-risk-parameter-file-rpf-for-client-s-margin-collection-purpose-and-modification-in-framework-to-enable-verification-of-upfront-collection-of-margins-from-clients-54647.html
9-17	2021年12月17日	無転換証券等の発行上場に関する規定の改正	SEBI は、無転換型証券、証券化された債権、担保証券、地方債、無担保型約束手形の発行と上場のオペレーションに関する通達を改正することとした。	Circular No. SEBI/HO/DDHS/P/CIR/2021/0692	https://www.sebi.gov.in/legal/circulars/dec-2021/revision-to-operational-circular-for-issue-and-listing-of-non-convertible-securities-securitised-debt-instruments-security-receipts-municipal-debt

					securities-and-commercial-paper 54680.html
9-18	2021年12月17日	預託機関等のウェブサイトにおける投資家憲章の掲示	SEBI は、登録を受けたすべての保管機関と指定預託機関に対し、投資家憲章が顧客の目に触れるよう必要な措置を講じ、投資家が容易にアクセスできるよう、それぞれのウェブサイトに投資家憲章を目立つよう表示するよう定めることとした。	Circular No. SEBI/HO/FPIC/P/CIR/2021/61	https://www.sebi.gov.in/legal/circulars/dec-2021/publishing-of-investor-charter-and-disclosure-of-complaints-by-custodians-and-ddps-on-their-websites 54693.html
9-19	2021年12月21日	認定投資家に対する投資顧問サービスに係る規律の明確化	SEBI は、認定投資家向けの投資顧問サービスに関し、投資顧問に支払われる手数料については当該投資顧問とその顧客との間の個別の契約によって定められることなどを定めることとした。	Circular No. SEBI/HO/IMD/IMD-I DOF1/P/CIR/2021/694	https://www.sebi.gov.in/legal/circulars/dec-2021/investment-advisory-services-for-accredited-investors 54830.html
9-20	2021年12月21日	認定投資家に対するポートフォリオ・マネージメント・サービスに係る規律の明確化	SEBI は、認定投資家向けのポートフォリオ・マネージメント・サービスに関し、認定投資家に関する定義の明確化や従前の通達の適用制限などを定めることとした。	Circular No. SEBI/HO/IMD/IMD-I DOF1/P/CIR/2021/693	https://www.sebi.gov.in/legal/circulars/dec-2021/portfolio-management-services-for-accredited-investors 54828.html

9-21	2021年12月22日	オンラインによる不動産投資信託およびインフラ投資信託の投資家の年次総会等の開催許可期限の延長	SEBIは、従前の通達で、不動産投資信託およびインフラ投資信託の投資家が、ビデオ会議その他の音声と映像を用いた方法を利用して年次総会やその他の会議を開催することにつき、許可しているところ、その期限を2022年6月30日まで延長することとした。	Circular no. SEBI/HO/DDHS/DDHS_Div2/P/CIR/2021/697	https://www.sebi.gov.in/legal/circulars/dec-2021/extension-of-facility-for-conducting-annual-meeting-and-other-meetings-of-unitholders-of-reits-and-invs-through-video-conferencing-vc-or-through-other-audio-visual-means-oavm-54861.html
9-22	2021年12月22日	投資信託に関する意見書の有効期限の延長	SEBIは、New Fund Offerの実施時における意見書の有効期限を6カ月から1年に延長することなどを定めることとした。	Circular No. SEBI/HO/IMD/IMD-II DOF3/P/CIR/2021/698	https://www.sebi.gov.in/legal/circulars/dec-2021/restoration-of-relaxed-timelines-w-r-t-validity-of-observation-letter-pertaining-to-mutual-funds-54866.html
9-23	2021年12月29日	継続開示に関する規定に違反した場合の罰金と措置の規定	SEBIは、非転換型証券の発行者、無担保約束手形の発行者が継続的な情報開示義務に違反した場合の罰金と措置等について定めることとした。	General Circular no. SEBI/HO/DDHS_Div2/P/CIR/2021/69	https://www.sebi.gov.in/legal/circulars/dec-2021/non-compliance-with-provisions-related-to-continuous

					disclosures_55070.html
9-24	2021年12月30日	オルタナティブ投資ファンドに対する報告書提出期限の延長	SEBIは、2021年4月7日付通達で、AIFsに対する改正された報告義務を定めたところ、同報告書の提出義務を2021年12月31日に終了する四半期以降にも延長することとした。	General Circular No. SEBI/HO/IMD/IMDI/DOF6/CIR/2021/700	https://www.sebi.gov.in/legal/circulars/dec-2021/extension-of-timeline-for-modified-reporting-requirements-for-aifs_55108.html
9-25	2021年12月31日	証券契約(規制)(査問の実施および罰則の賦課に係る手続き)規則の修正	SEBIは、2021年SEBI(査問の実施および罰則の賦課に関する手続き)規則を制定し、2005年証券契約(規制)(査問の実施および罰則の賦課に係る手続き)規則を修正することとした。	Notification No. G.S.R. 931(E)	https://egazette.nic.in/WriteReadData/2021/232301.pdf
9-26	2021年12月31日	預託者(査問の実施および罰則の賦課手続き)(修正)規則の制定	SEBIは、2021年預託者(査問の実施および罰則の賦課手続き)(修正)規則を定めることとした。	Notification No. G.S.R. 932(E)	https://www.sebi.gov.in/legal/rules/dec-2021/depositories-procedure-for-holding-inquiry-and-imposing-penalties-amendment-rules-2021_55156.html
9-27	2021年12月31日	SEBI (Valut Managers) 規則の制定	SEBIは、2021年SEBI (Valut Managers) 規則を制定し、一定の金の取り扱い等に従事する者へに関する規定を定めることとした。	Notification No. SEBI/LAD-NRO/GN/2021/61.	https://www.sebi.gov.in/legal/regulations/dec-2021/securities-and-exchange-board-of-india-vault-managers-

					regulations-2021_55153.html
10. FDI					
10-1	2021年10月6日	電気通信サービスにおけるFDIポリシー	中央政府は、Foreign Direct Investment Policy（以下「FDIポリシー」という。）を改正し、インフラプロバイダーを含むすべての電気通信サービス電気通信サービス分野に対して、100%自動承認ルートによる外国直接投資を認めることとした。	Press Note No. 4 (2021 Series)	https://dpiit.gov.in/sites/default/files/pn4-2021.PDF